令和３年１２月７日

横歴研究発表会　木　村　高　久

邪馬台国畿内説は正しいか？

Ⅰ　はじめに

『魏志倭人伝』（『三国志』魏書・東夷伝・倭人の条）（以下、『倭人伝』）に出てくる邪馬台国の比定地については、江戸時代に儒医であり国学者の松下見林が畿内説を主張したのを嚆矢とする。その後、新井白石・本居宣長などが論争に加わる。明治になると東京帝国大学教授の白鳥庫吉が九州説を、京都帝国大学教授の内藤湖南が畿内説を主張し論争はつづく。なお、この他の主な比定地はおよそ８０か所と言われる。さらに細かいものも含めるとその数は何と５００か所とも６００か所ともいう。これらの中にはインドネシヤ説やエジプト説など海外の場所も存在するのである。そして各比定地について論争の結果、畿内説と九州説が残った。

そして、二説が論争を続けている中で、国立歴史民俗博物館のグループが２００９年（平成２１）５月、炭素１４年代法により箸墓古墳は２４０年～２６０年に築造されたと結論づけた。また、同年１１月奈良県桜井市の纒向遺跡から三世紀前半の大型建物群跡が出現されたのである。その後も同遺跡からは桃の種２０００個以上が出土している。これにより圧倒的に畿内説が有力視されるようになった。考古学者の河上邦彦氏は「考古学からは、邪馬台国は大和にあるとすでに決まっている。」と記している。もはや九州説は風前の灯である。

Ⅱ　邪馬台国畿内説で決定か。

しかし、邪馬台国畿内説との決定的な証拠はないのである。例えば邪馬台国や卑弥呼に関する文書・墨書土器又は魏の明帝から授けられた「親魏倭王」の金印が発見されれば決定するであろうが、現時点では何も現れていない。従って邪馬台国畿内説は決定したものではないのだ。

なお、新魏倭王の金印については卑弥呼の死で魏の皇帝に返還したかもしれない。それは、『倭人伝』では「親魏倭王仮金印紫綬」とあり、これは授けたのではなく仮（貸）したとあるからである。『後漢書』において「建武中元二年（５７）、倭の奴国、貢を奉りて朝賀し、（略）光武は賜うに印綬を以てす。」と書かれている。すなわち「漢委奴国王」の印綬を賜った。これが福岡県の志賀島から出現した蛇鈕の金印である。こちらは賜ったので返還義務はない。

Ⅲ　検証の前提

『倭人伝』を検証しながら邪馬台国畿内説の正否を明らかにするものである。なお、時間的制約があることから『倭人伝』の検証の範囲は邪馬台国畿内説・九州説に関係するものに限定する。

次に検証に当たり何点かの前提を示すこととする。

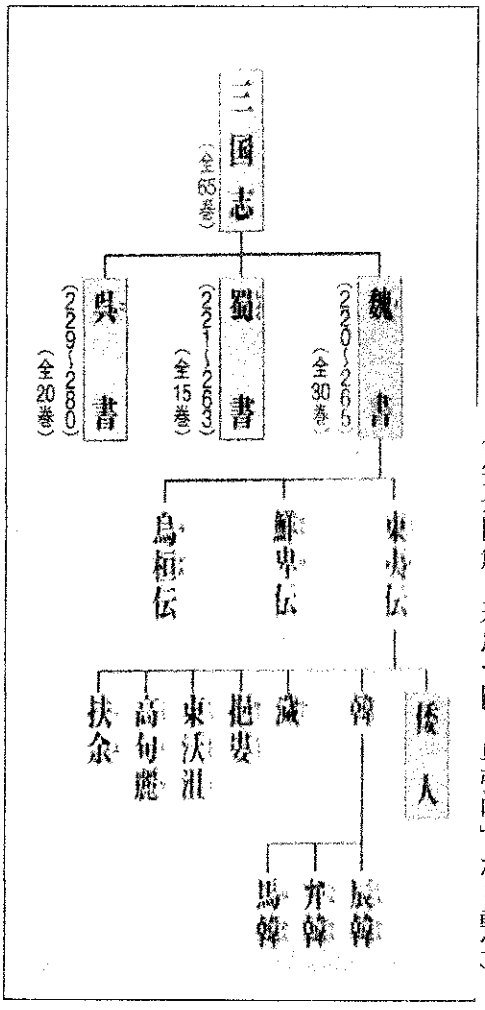

（「完全図解　邪馬台国と卑弥呼」から転写）

1 『三国志』は中国の正史の一つである。三世紀後半、蜀のち西晋に仕えた陳寿が編んだ。後漢の継承を正当化し、魏・呉・蜀の三国が覇権を争う時代を全６５巻にまとめたものだ。先行史書として王沈の『魏書』や韋昭の『呉書』等を参考とする。なお、『倭人伝』は魏の文官魚豢(ぎょかん・ぎょけん)の『魏略』を参照としたという。この『魏略』は今日逸文が残るのみである。また『倭人伝』の文字数は１９８３字（約２０００字）となる。

2 邪馬台国については文献(『倭人伝』)が一つしかない。比較対照する文献が他にないため検証が非常に困難である。なお、反論として（1）『後漢書』、『晋書』『宋書』などの中国正史にも記載がある。また（2）『日本書紀』にも倭の女王と記されているではないかとの見解があろう。まず、（1）は、後漢は魏より前の時代であるが『後漢書』の倭条は『倭人伝』等をもと書かれており他の正史も同様である。次に（2）『日本書紀』の神功皇后の条に注記として極一部を『倭人伝』によると採録されている。以上から文献は『倭人伝』のみなのである。

3 「倭人」とは

狭義では古代中国人が西日本に居住していた住民につけた蔑称（呼称)。広義では黄河流域に発祥した漢族が優越感（中華思想・華夷思想）から、長江流域を原住地として各地に散った民族を総括して命名した卑称である。

4 「倭」の言葉の由来

倭とは、（1）一人称の「われ」から発生、（2）性質がおとなしい、（3）遠い・はるかな、（4）醜い、（5）背が低いなど諸説ある。しかし、倭人の広義の意味と蔑称であることから判断するに（1）～（3）はない。結論として倭とは醜く背が低いことを意味するのであろう。

5 『倭人伝』の真偽については大別して３説に別れる。

（1） 中国の正史であるから基本的には正しい。ただし、陳寿の誤解や転写ミスで一部誤りがあ

る。（多数説）

（2） 正しいと思われる部分、誤りの部分、どちらとも言えない部分の三つに別れる。（私見）

正しいと思える例としては、倭国の朝貢記事である。『後漢書』において「建武中元二年（５７）、倭の奴国王が後漢に使いを送り光武帝から「漢委奴国王」の印綬を賜った。」とあり、そして福岡県志賀島から出土した金印が本物であると認定されたことが根拠となる。

（3） 全て誤りである。（少数説）

6 『倭人伝』の内容は、おおよそ３つに区分できる。

（1）帯方郡から邪馬台国に至るまでの行程

邪馬台国に着くまでの７つ（又は８つ）の倭国に属する国【狗邪韓国《含む説と含まない説あり》、対馬国 、一支国、末盧国、伊都国、奴国、不弥国、投馬国《つまこく・うまこく》】を通過する。その他、旁国２１国が列記されていると共に敵対する狗奴国にも触れている。問題点は行程の方位や距離に矛盾があることである。

（2）倭国の風俗などについて

人々の衣服、食事、寿命などの風俗のほか刑罰や租税などについて記載されている。

（3）倭国の政治と外交

倭国の４度にわたる朝貢など魏との交渉史が記され、卑弥呼についても描かれている。

Ⅳ 検 証

1 帯方郡から邪馬台国に至るまでの行程

（1）

> **倭人は帯方東南の大海の中に在り、山島に依りて国邑をなす。旧百餘国、漢時に朝見する者あり、今使訳の通ずる所は三十国なり。**

【注書】① 帯方とは帯方郡のことで、朝鮮半島北部の漢代からあった植民地（異説では直轄地）の楽浪郡を二分して独立させ帯方郡と称する。位置はソウル説と黄海道説がある。② 国邑は、国郡のこと。③「漢時に朝見する者あり」とあるが、その事実はない。後漢の誤りである。④ 百餘国・三十国について、文化人類学者・鳥越憲三郎氏（畿内説）は数が多い事の比喩で実数ではないと記述している。

（2）

> **郡（帯方郡）より倭に至るには、海岸に循いて水行し、韓国を歴るに、南し乍ら東乍ら、その北岸の狗邪韓国に到るに、七千餘里なり、始めて一海を度り、千餘里にして対馬国に至る。（略）居るところは絶島にして、方四百餘里可**

【注書】 ① 韓国は辰韓、弁韓そして馬韓の三つに分かれる。

② 狗邪韓国は弁韓の一部で後に伽耶という地。倭国の一部と見られていた。

（3）

また南へ一海を渡ること千餘里、名づけて瀚海（かんかい）といい、一支国（いき）（壱岐）に至り、（略）方三百里可（ばかり）、（略）

また一海を渡り、千餘里にして 末盧国（まつら）に至り、四千餘戸あり。山海に浜（そ）いて居（す）み、草木は茂盛（もせい）して、行くに前の人を見ず。

【注書】① 末盧国は佐賀県唐津市を中心とする唐津平野一帯を指す。

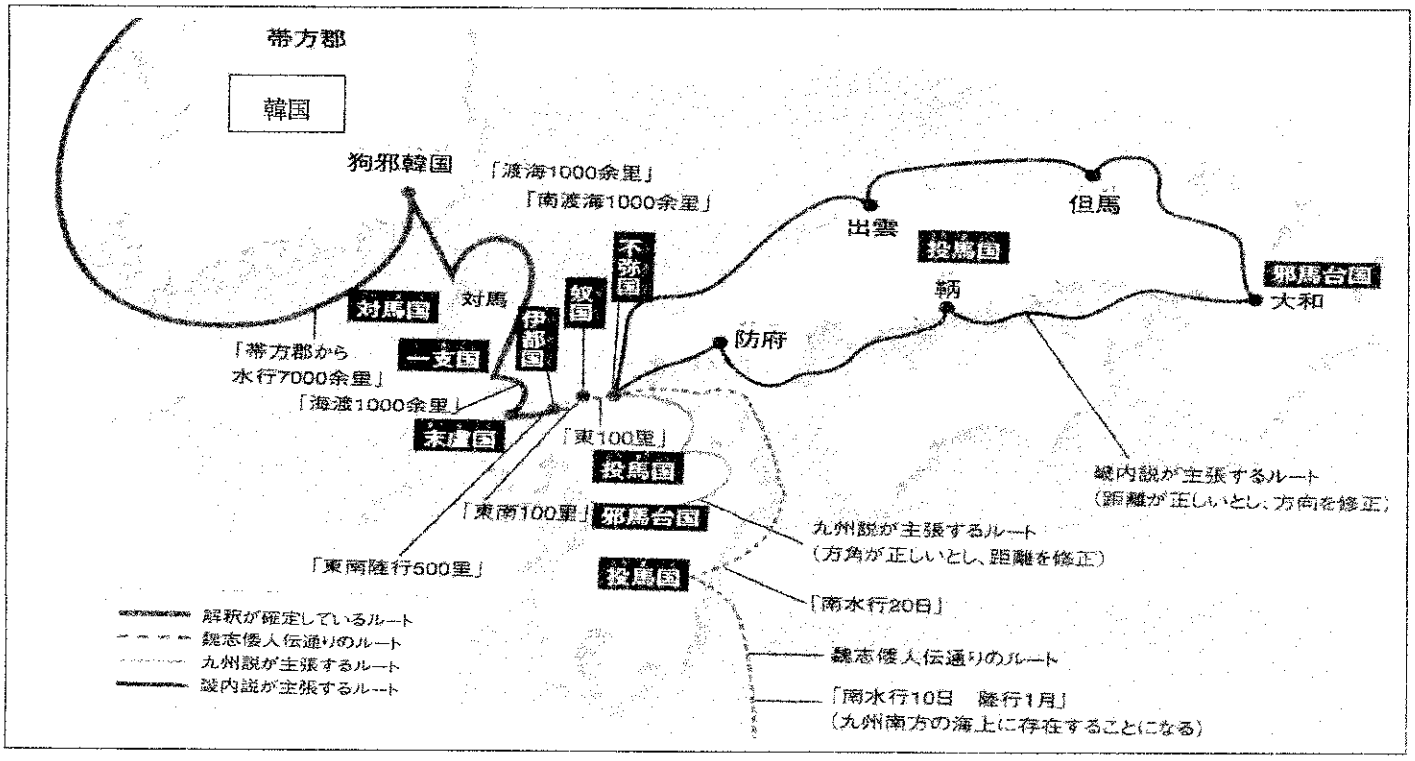

（「完全図解　邪馬台国と卑弥呼」から転写）

（4）

東南へ陸行すること五百里にして伊都国（いと）に到り、（略）千餘戸あり。世々王あり、皆女王国に統属（とうぞく）し、郡使の往来に常に駐（とど）まる所なり。

【注書】 ① 伊都国は福岡県糸島市をいう。　② 郡使とは帯方郡の使者をいう。

（5）

東南へ奴国（な）に至ること百里、（略）二万餘戸あり。東行して不弥国（ふみ）に至ること百里、（略）千餘家あり。南、投馬国（とま）に至るに、水行二十日、（略）五万餘戸可（ばかり）なり

【注書】① 奴国は福岡県春日市を中心とする福岡平野一帯をいう。

② 不弥国は福岡県飯塚市の立岩遺跡を中心とする地である。

③ 投馬国（とうま・つま）は九州説では日向（宮崎）・薩摩（鹿児島の西半分）または肥後（熊本）であり、畿内説では吉備国（岡山県）地方または出雲となる。

（6）

南、邪馬台国に至る。女王の都する所にして、水行十日、陸行一月なり。（略）七万餘戸可なり。

【注書】① 卑弥呼は倭国の女王であって、邪馬台国（やまたいこく・やまとのくに）の女王ではない。卑弥呼が居するところが邪馬台国である。

② 卑弥呼はヒミコまたはヒメコと読む。また、個人名か役職名（または称号）の説があるが、後継者は台与といい個人名であることから卑弥呼も個人名であろう。

（7）

女王国より以北、其戸数・通里は略載せ得べきも、その餘の旁国は遠く絶えて、詳らかにし得べからず。

次に斯馬国あり、次に巳百支国あり、次に伊邪国あり、次に都支国あり、（略）次に鬼国あり、次に為吾国あり、次に鬼奴国あり、次に邪馬国あり、次に躬臣国あり、次に巴利国あり、次に支惟国あり、次に烏奴国あり、次に奴国あり、此れ女王の境界の尽きる所なり。

【注書】① 道里は、道程のこと　② 旁国は周囲の国々をいう。　③ 上記の国名の総数は　二十一か国となり、前に明らかにされた国名の対馬国以下が八か国あるので合計二十九か国となる。鳥越氏は次に出てくる狗奴国を含めて三十か国になると説明するが、邪馬台国に敵対する国を含めるのはおかしい。まだ狗邪韓国を加えた方が、筋が通るのではないか。また、鳥越氏は、はじめに三十国と設定したのに無理があり架空の国名を挙げたに過ぎないと主張する。三十の国名の中に「鬼国」があり、後に出てくる風俗のところでもいくつかの国名が出てくるが、これらは古代地理書といわれる「山海経」に記載されているものである。「山海経」は妖怪全集でありほぼ信頼できない書である。

よって、鳥越氏の説に同意するものである。④ 最後の国名として奴国が出てくるが、これは伊都国の次に現れた奴国なのか、それとも全く別の奴国なのか不明である。

（8）

> その南に狗奴国（くぬ）あり、男子、王となり、その官に狗古智卑狗（くこちひく）あり、女王に属せず。郡（帯方郡）より女王国に至る万二千餘里なり。

【注書】① 邪馬台国に敵対する国が狗奴国である。② 帯方郡から邪馬台国までの距離が一万二千餘里とあるが重要である。

1－2　帯方郡から邪馬台国に至るまでの行程の検証

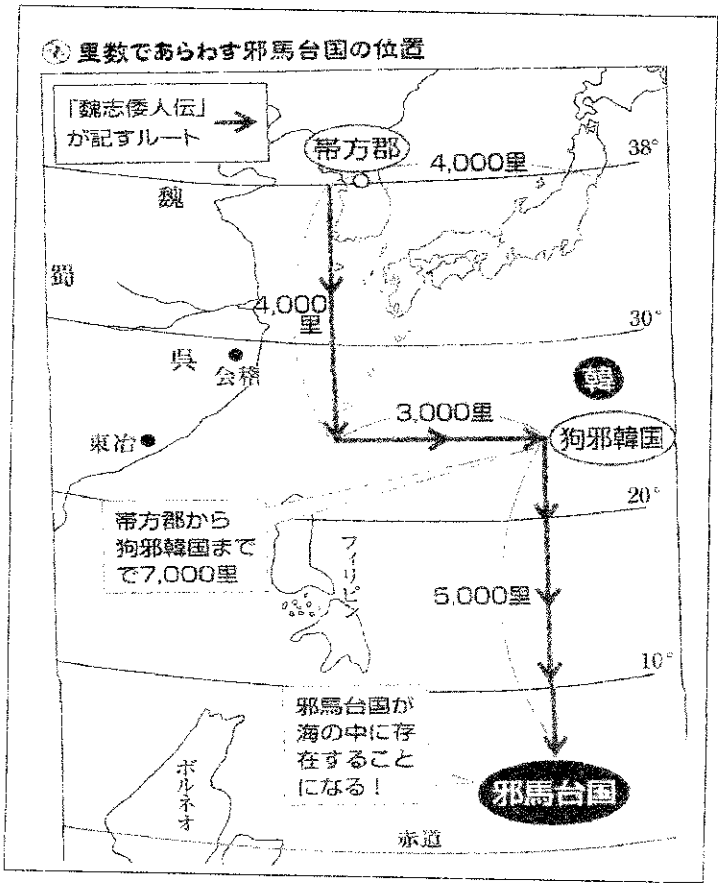

（千田稔氏「図説邪馬台国」から転写）

『倭人伝』の記述に忠実に従って辿（たど）ると邪馬台国は太平洋に存在することになる（左図の通り）。

このため、畿内説も九州説も編者陳寿の地理観、方向に誤りがあったと指摘している。

これに対処する工夫として九州説（白鳥庫吉）と畿内説（内藤湖南）の論争が生じたのである。

参　考　北京大学医学部顧問岩元正明氏の「邪馬台国への道」記載事項について触れることとする。

岩元氏によると、『倭人伝』が誤訳されていると言う。本来は後漢時代の漢字字書「説文解字（せつもんかいじ）」による漢字解釈で訳すべきところを、１７１６年に完成した「康熙字典（こうきじてん）」の漢字解釈で訳されているからだという。その結果以下のような過ちが生じたと指摘する。

① **「邪馬台国、女王の都する所」**を従来「邪馬台国は女王卑弥呼が倭国の首府としている所」と解釈しているが誤りである。「都」は遷都先から見た旧都を言うので、卑弥呼はここには居ないのである。それでは卑弥呼はどこにというと、**「次に奴国あり、此れ女王の境界の尽きる所**

なり。」の「**此れ女王の**」はここに女王が居ると訳す。すなわち奴国に遷都していたのである。この解釈が正しければ、魏使は奴国から帰国して邪馬台国へは行っていないこととなる。

② 狗奴国の王と卑弥呼は戦争していない。

③ 奴国と不弥国への起点は伊都国である。また、投馬国の起点は帯方郡となる（放射式解読法）。この岩元説について、私は浅学にして中国語の文法などの知識がないため評価は保留とさせていただく。

（1）『九州説の論拠』（「図解　邪馬台国」の表を一部修正）

	文献史料	考古学資料
1	帯方郡から邪馬台国までの総距離は、一万二千余里である。(P6)	絹製品を作っていた土地は、当時九州であった。
2	『倭人伝』の記載する方向は「南」であり、本州へは向かっていない。(P5)	『倭人伝』に記載のある「大きな勾玉」と思われる勾玉が出土している。
3	「東へ千余里海を渡ると倭種の国がある」で示す地こそ本州である。(P16)	
4	「周旋すること五千余里」は対馬国から邪馬台国までの距離を示す。(P16)	

九州説の最大の弱点は行程である。帯方郡、狗邪韓国、対馬国、一支国、末盧国、伊都国、奴国、不弥国までで一万七百余里となる。そして、帯方郡から邪馬台国までの総距離が一万二千余里とあるので、その差が千三百里となる。残りの投馬（とま）国へ水行二十日、邪馬台国へ水行十日、陸行一月とある。これでは九州に収まらない。このため２つの方法を算出した。

１つは里の長さの調整である。魏晋時代の里の長さはおよそ４３５ｍ（長里説）と言われている。しかし、『倭人伝』に書かれた里数と実際の国々間の距離は適合しない。そこで実数に当てはめて１里を８０ｍ（７５ｍ～１００ｍ）（短里説）とする。

２として東洋史学者の榎（えのき）一雄氏が提唱した放射式解読法である。帯方郡から邪馬台国に至る道のりを順次連続して読む（順次式）のではなく、伊都国からは伊都国を起点として読むのである（放射式）。すなわち奴国、不弥国、投馬国、邪馬台国の行程は伊都国からと読むのである。これによれば邪馬台国は九州内に収まることとなる。

② 九州説批判

ア 行程において策を弄(ろう)したが、伊都国から投馬国へ水行二十日および邪馬台国へ水行十日、陸行一月は説明できない。

イ 『倭人伝』によれば邪馬台国では卑弥呼が宮室（宮殿）、楼観（たかどの）に居て、城柵（とりで）を厳重に設けているとある。また、卑弥呼の墓が直径百余歩（約１５０ｍ）と記述されているがこの様なものが発掘されていない。

（２）『畿内説の論拠』（「図解　邪馬台国」の表を一部修正）

	文献史料	考古学資料
1	「倭人伝」記述の日程で進むと、九州の範囲では収まらない。	卑弥呼の時代である景初三年（２３９）の銘入りの鏡が出土している。
2	七万戸もの人口を擁することができる都市（邪馬台国）は大和でないと無理	全国の土器が大和を中心に流通している。中心都市であった証拠だ。
3	邪馬台国は大和政権として引き継がれている。	黒塚古墳をはじめとし、古くから大和は大きな勢力が存在していた。
4	倭国乱とは、畿内と北九州という二大勢力の争いをさす。これに勝利したのが大和	前方後円墳の出土遺物の年代が、測定の結果卑弥呼の時代と近似している。
5	『混一疆理歴代国都之図(こんいつきょうりれきだいこくとのず)』のように古代中国の地理観は現在と異なる。	纒向(まきむく)遺跡の最盛期は、卑弥呼の時代と合致する。箸墓古墳は卑弥呼の墓である。

① 畿内説批判

ア 「倭人伝」には倭国は周旋(しゅうせん)五千餘里とあり畿内説では入りきれない。(P16)

【５０００里×８０ｍ＝４００ｋｍ÷３・１４（円周率）＝１２７ｋｍ（直径）】

イ 「倭人伝」は帯方郡から不弥国まで一万七百里余りで、帯方郡から邪馬台国まで一万二千里と記述されている。従って、不弥国から投馬国、邪馬台国までは残り千三百里である。これでは畿内に届かない。(P6)　　【１３００里×８０ｍ＝１０４ｋｍ】

ウ 『倭人伝』に「女王国の東、海を渡ること千餘里」とあるが、畿内説では海を「伊勢湾」としている。しかし、纒向遺跡から伊勢湾は遠く離れている。(P16)

エ 『倭人伝』の行程において不弥国から投馬国へは南とあるのを東に読み替え、投馬国から邪馬

台国へは**南**と記述されているのを**東**とする。さらに邪馬台国から**南**に狗奴国があるのを**北東**とする。これは結論ありきではないか。

オ 纒向遺跡から発掘される遺物のうち、北九州のものはほとんどない。

カ 箸墓古墳は卑弥呼の墓ではない。(P17) 大阪電気通信大学教授の小澤一雅氏によれば箸墓古墳を築造するには３６万人の支配人口が必要となると書かれている。邪馬台国の戸数は七万餘戸とある。よって築造は無理である。（７万戸×３人＝21 万人）

キ 倭国乱が事実であれば、纒向遺跡から受傷人骨が多数発掘されるはずだが現時点ではない。

ク 男子の誰もが顔や体に入れ墨をしていると書かれていて多数派はこれを是認している。だが、考古学的にみると当時畿内ではほとんど入れ墨者はいない。よって畿内説はおかしい。(P12)

ケ 当時、瀬戸内海は干満差が３m以上あり、時速２０キロメートルの激しい流れ、数多くの岩礁がある。更に１日２回ずつ東西に強い流れがあり古代の船で瀬戸内海の航路は困難であった。瀬戸内海が普通に航行できるようになるのは６世紀からである。また、大阪湾の河内湖が縮小しはじめ洪水が頻繁に発生していたため難波津（港）は無く、このため船団は入れなかった。

さらに日本海側コースであるが、畿内説の日本海側の比定地は出雲である。投馬国（出雲）から邪馬台国まで陸行６日（６日×１０ｋｍ＝６０ｋｍ）では辿り着かない。（＊陸行６日は木村説）よって、瀬戸内海からも日本海からも畿内には行けなかったのである。

コ 倭国が畿内を中心として北九州まで存在するとしたら拡大しすぎである。邪馬台国の時代、西日本を中心として幾つかの勢力があった。倭国の政治体制は連合体であり、他方、大和政権は準中央集権制であり異なっている。倭国と大和政権は別のグループであったのだ。

サ『日本書記』仲哀天皇八年一月の条で「筑紫の伊都県主の祖先、五十迹手が穴門の引島に天皇をお迎えする。その際舟の艫に賢木を立て、上枝に八尺瓊をかけ、中枝に白銅鏡をかけ、下枝に十握剣をかけて帰順した。」とある。時期は３６０年半ば過ぎである。もし邪馬台国が畿内であるなら伊都国を服従させる必要がない。

シ　『日本書紀』（および『古事記』）の垂仁天皇の条では「冬十月さらに纒向に都をつくり珠城宮といった。」また景行天皇の条では「冬十月一日、（略）そしてまた纒向に都を造られた。これを日代宮という。」と書かれている。纒向遺跡は大和政権の大王の宮であった。

1－3　新九州説（私見）

従来の九州説（旧九州説）及び畿内説は、それぞれ問題点を指摘したとおりで誤りである。そ

こで、新九州説を提案するものである。

(1)両説とも陳寿の行程（距離・方向）に誤りがあると述べていたが、それは同意する。また、不弥国までの行路は同じである。しかし、どちらの説もその後の対応が間違いである。旧九州説は短里と放射式解読法で解決しようとした。一方畿内説は、方向の変更で解決を試みている。中国の学者の中には、陳寿の距離は信用できないが方向は正しいと主張する人もいる。畿内説と真逆である。いずれにしても両説とも文献上も考古学的にも説得力に欠けるのである。

そもそも陳寿の倭国や邪馬台国の位置・方向認識が誤っているのである。倭国は実際より大きく、位置が南方にあると信じていた。何故そのように思い込んだかは３点ある。１つは、古代中国人は倭国を呉の東海上にあると思っていた。２は燕国王の公孫淵の時に魏国や呉国から国を防衛するため、当時帯方郡に属していた「韓」と「倭」を巨大に見せた虚偽の地図を作成し攪乱した。

３は広義の倭人と同様と捉え倭国を南方の国と考えた。

したがって、『倭人伝』のとおり行程を進むと太平洋に至ることになるが、陳寿は倭国がそこまであると真に思い込んでいたのである。いわゆる実際よりも拡大して認識していたのだ。

そこで、これを解決するには全体として実際に合わせて縮小することである。具体的には里は実際の数値であるものに戻すこととし短里とする。次に、水行・陸行も同様縮小するのである。ここが旧九州説と畿内説との大きな違いである。水行・陸行の縮小方法は長里と短里との比率を用いる。縮小率を５分の１とする（４３５ｍ（長里）÷８０ｍ（短理）×１００＝５・４倍)。これを「倭人伝」に当てはめると、不弥国から投馬国は水行二十日が四日となる。投馬国から邪馬台国は水行十日が二日、陸行一月（三十日）は六日となるのである。

次に陸行の１日に歩く距離であるが、国立歴史民俗博物館春成秀爾氏は陸行を１時間に４ｋｍで１日１０時間として、１日４０ｋｍ歩くと述べているが、実際はそんなに早く歩けない。古代中国では前漢（紀元前一世紀）の時代に三十里ごとに駅を設置し、馬を置いた駅伝制度が出来ていた。一方、大和政権では同じ制度ができるのは８世紀からである。道路整備は無かったのである。Ⅳの[1]の（３）末盧国（P４）のところで「草木は茂盛して、行くに前の人を見ず。」とあるのが実態を描写している。さらに魏使は輿（人を乗せる屋形がある物）を使用したのではとの説がある。確かに魏使は身分が高いので、あり得るとは思う。もし輿に乗って進となればかなり歩速は遅くなる。ただ帯方郡から輿を舟で運べたであろうか疑問である。あるいは、倭国に借用し

たのかもしれないし、組み立て式かもしれない。なお、魏使一行は手ぶらではなく、下賜の品、着替え衣装、水・食料等を持っての移動である。また、休憩も必要なのだ。春成氏のいう１日４０ｋｍは絶対無理。せいぜい１日１０ｋｍではないだろうか（１時間２ｋｍ×５時間＝１０ｋｍ）。

水行も元武蔵工業大学客員教授の長野正孝氏によると、舟で１日に進める距離は最大で２０ｋｍ程度であろうと述べている。しかし、九州の川であることや気象条件に左右されることなどを考慮すると１日１０ｋｍ位ではないか。

（２）旧九州説で指摘した邪馬台国の宮室、楼観、城柵であるが、これは古代中国の誇大表現であり、実際がそうであるとは限らない。宮室、楼観、城柵が無くても、またあったとしても規模が小さくても可である。

（３）卑弥呼の墓であるが、円墳であること、そして規模（直径約１５０ｍ）については鳥越氏も言われるとおり大きいことの比喩であり、実際がそうであるとは限らない。まず福岡県糸島市の平原遺跡１号墳が想定される。本遺跡は伊都国の王墓ではと想定されるが、副葬品に装身具が多く武器はほとんどない。しかも「耳とう」といわれるイヤリングが出土したことから埋葬された人は女性ではないかと言われている。規模は１４ｍ×１２ｍの長方形である。卑弥呼の墓の可能性は高いが円墳でないことに疑問がある。次に福岡県久留米市の祇園山古墳であるが、副葬品として銅鏡・勾玉・管玉などが出現している。規模が２３・７ｍ×２２・９ｍの方墳であるが、基部が楕円形でありかろうじて円墳と見られる。福岡県みやま市の山門（やまと）遺跡群が邪馬台国であれば、卑弥呼の墓の可能性は高いと考える。

（４）邪馬台国はどこか。

北九州で海の近くであることから有明海か周防灘の近隣である。そして遺跡があることや『倭人伝』の行程などから、まず福岡県朝倉市の平塚川添（ひらつかかわぞえ）遺跡が考えられる。大型建築物の跡も確認されたし多重環濠集落も出土した。だが、周防灘が東北方面にあるが、海まで距離があるので疑問である。次に、福岡県みやま市の山門（やまと）遺跡群が考えられる。しかし、同遺跡群から有明海の方向は西または西南であり東ではない。旧九州説、畿内説の両説が認める不弥国から南に投馬国があり、されに南に邪馬台国があるとすれば、東に海はあり得ない。仮に不弥国から南東に進むと大分県に出て東に海があるが遺跡が見当たらない。陳寿のミスではないか。現時点では明確にここと言えないのである。

2　倭国の風俗などについて

（1）　**男子は大小となく皆鯨面（げいめん）・文身（ぶんしん）す。**

【注書】① 鯨面は顔の入れ墨　② 文身は身体の入れ墨

【解釈】「男子は大人も子供も（又は身分の高い者も低い者も）、誰でも顔や体に入れ墨をしている。」

【検証】①　考古学者の設楽博己（したらひろみ）氏が弥生時代の遺跡から出土した鯨面絵画をまとめている。これによると、大阪の亀井遺跡・島根の加茂岩倉遺跡・山口の綾羅木郷遺跡・香川の鴨部川田遺跡・福岡の上鑵子（じょうかんす）遺跡・熊本の秋永遺跡などから出土している。なお、設楽氏は**「邪馬台国と時代が合う２～４世紀の間、畿内では鯨面絵画が一つもない」と記述している。**

②『古事記』神武天皇の条で「大久米命（おほくめのみこと）が神武天皇のお言葉を伊須気余理比売（いすけよりひめ）に告げた時、比売は大久米命の入れ墨をした鋭い目を見て不思議に思って歌っていうには、（略）どうして目尻に入れ墨をして鋭い目をしているのですか。」比売は入れ墨がある人を見たことがないのである。**畿内ではほとんど入れ墨者はいなかった**と言える。

③　また、時代が下る５世紀半ばに出現した人物埴輪を見ると、鯨面があるものと無いものがあるが、無いものが多いい。埴輪の顔に線刻されているのは鯨面と考えられ次の例がある。５世紀後半、奈良県橿原市四条古墳の弓を持つ男、６世紀前半、奈良県三宅町岩見古墳の馬曳きか、６世紀前半、奈良県田原本町羽子田（はごた）１号墳の盾持ち人、鳥取県米子市井出挟（いでぼさみ）３号墳の盾持ち人である。

５～６世紀になると畿内でも鯨面の者が現れるが、特定な職業のものであって支配層や一般の人には無い。

④　人物埴輪は衣類あるいは鎧を着用しているので文身の有無を判断できない。ただ、例外として力士像がある。５世紀後半、福島県原山１号墳出土の力士像は鯨面でなく文身もない。また、６世紀前半、和歌山県井辺（いんべ）八幡山古墳の力士像は鼻の横に入れ墨が見られるが文身はない。

文身の有無について断定は出来ないが、力士像の例から少なくとも男子は誰でも文身しているとは言えないのではないか。

【結論】①　以上の考古学的見地からすると、**男子は誰でも鯨面・文身をしているは誤りである**と考える。鯨面は個人的に或いは地域的にする人としない人がいて、どちらかと言えばしない人が多い。

★②　多数説は『倭人伝』記載の通り、男子は皆鯨面文身をしていたとの説であるが、この場合は畿内では鯨面は無かったので、**畿内説は誤りである。**

（2）　**『夏后少康の子、会稽に封ぜられ、断髪・文身し以て蛟竜の害を避く。』**

【解釈】夏王少康の子が会稽（浙江省紹興市）に封ぜられると、頭の頂上の髪を一部残して他を刈り上げ、体に入れ墨をして蛟竜の害を避けた。

【検証】浙江省紹興市の風俗と倭国と同じと認識していることに**誤りがある。】**

（3）　**『その道里を計るに、当に会稽・東冶の東に在るべし』**

【解釈】その行路の里数を計算すると、（倭国は）とうぜん会稽（浙江省紹興市）・東冶（福建省福州市）の東にあることになる。

【検証】会稽・東冶は北緯２５度～３０度（奄美大島～沖縄本島の位置）にあり、倭国も同じ位の位置と認識していたことが窺える。九州・畿内は北緯３０度～３５度であり**陳寿の地理観は誤りである。**

（4）

『その風俗は淫ならず、男子は皆露紒にし、木綿を以て頭を招る。その衣の横幅は但結束して相連ね、　略縫うことなし。夫人は被髪屈紒にし、衣を作ること単被の如

【解釈】その風俗は乱れていない。男子は皆冠をつけず、木綿の布を頭に巻いている。衣服は腰巻で、ただ結んで連続させているだけで、ほとんど縫っていない。婦人は髪を結んでいるが、衣は単物のようで、その中央に穴をあけて、そこから頭を出して着る（貫頭衣）。

【検証】① 当時（西暦１００年から２５０年）のアジアでは　小氷期となっており寒冷化していた。（九州宇佐地方の地質調査結果で気温低下が判明している。）ここに記述されたのは会稽・東冶の描写であろう。倭国でこの衣服では寒くて生活できない。

② また、考古学者高倉洋彰氏の著書「交流する弥生人」では「出土する土器に描かれた絵や埴輪から推測すると、男女とも貫頭衣を着ており、男性は下にズボンをはき、女性はスカート（裳）を身に付けている」と記述する。青森県碇ケ関村古懸遺跡から出土した男性土偶は、前開き上衣にズボンであり、女性はスカートをはいていた。さらに、吉野ヶ里遺跡から糸で縫った衣類が出土している。よって、**『倭人伝』は誤りである。**

（5）

【注書】
【検証】

『その地には牛・馬・虎・豹・羊・鵲なし。武器は矛・盾・木弓を用いる。（略）竹のやがら、鉄や骨のやじり。もののあるなしは儋耳・朱崖と同じである。』

また、箸墓古墳の周溝から４世紀初めの木製輪鐙（馬具）が見つかっている。但し、『倭

人伝』の記載は事実と主張する人達は、魏使が見たり聞いたりしたものが書かれているので、実際にいたか、いないかではないという。**「もののあるなしは海南島と同じ」**と記載されているが、当初から倭国でなく海南島の倭族の風俗を描いているのではないか。

（6）

『倭の地は温暖にして、冬夏、生菜（せいさい）を食し、皆徒跣（とせん）なり。（略）朱丹（しゅたん）を以てその身体を塗り、中国の粉を用いるが如きなり。』

【検証】前述したが、当時アジアでは小氷期となっており寒冷化していた。南国の倭族ならともかく倭国は温暖な気候ではない。冬夏生菜を食べることはできず、徒跣（とせん）（はだし）ではいられなかったであろう。**記述は誤りである。**

また、人物埴輪にも男女とも顔に塗色があるから朱丹（しゅたん）を以てその身体を塗りは事実だとの見解が多数である。しかし、埴輪の顔の赤い彩色は祭礼の時に行う化粧と言われている。しかも全ての埴輪にあるものではない。さらに入れ墨と同様に身体に赤い彩色があるかは不明であるが、一般に着衣の下に朱丹を塗らないのではないか。

話は変わるが、『日本書紀』神代下に海幸彦（兄）と山幸彦（弟）の物語がある。兄弟は兄が釣針を、弟が弓をそれぞれ交換したが幸せになれなかった。そこで釣針と弓を返還することになったが、弟は釣針を紛失する。そこで弟は新規に作成した針を渡すも兄は承諾しなかった。困っていた弟に海神（わたつみ）が策を与える。その教えに従い弟は兄を懲らしめた。その結果、兄は悔いて弟に救いを求め、その際兄は赤土を手のひらに塗り額に塗り「私はこの通り身を汚した。永久にあなたのための俳優（わざおぎ）になろう」と弟にいったとある。赤土を額に塗るのは身を汚すことであるから、「朱丹（しゅたん）を以てその身体を塗り」は倭国の風習ではない。**記述は誤りである。**

（7）　**『その人々は長寿で、百歳のこともまた八、九十歳になることもある。』**

【検証】人類学者北條暉幸氏が当時の人骨をX線で撮影したところ、ハリス線という白い横線がくっきりと表れたという。この線は栄養失調や重病に罹ると骨の成長が阻害されて生じるものである。また、人口学者の小林和正氏は出土人骨から生命表を作成した。それによれば弥生時代の１５歳時平均余命は３０年前後としている。当時の食糧状況、低い医療・衛生知識、国外からの伝染病などから長寿は考えられない。　**この記事は誤りである。**

なお、南朝・宋の歴史家裴松之（はいしょうし）の『三国志』注に「倭人は歳の数え方を知らない。ただ春の耕作と秋の収穫をもって年紀としている」と書いている。したがって、百歳から八十歳は半

分に換算すべきとの意見もある。しかし、これは倭人の数え方を指摘しているのであって古代中国人は使用しない。あるいは神仙思想の影響で長寿としたのであろうか。

2（3）倭国の政治と外交

（1）

> **その国は本も亦男子を以て王となし、住まること七、八十年なり。倭国乱れ、相功伐して年を歴る。乃ち共に一女子を立てて王となす。名づけて卑弥呼といい、鬼道に事え、能く衆を惑わす。年已に長大にして、夫壻なく、男弟あり国を佐治す。**

【検証】① 確認できる卑弥呼前の男王の時代は１０７年前後となる。そして７・８０年経過した時期は、１８０年前後となる。『後漢書』によれば「**桓帝（在位１４６年～１６７年）・霊帝（在位１６８年～１８９年）の間、倭国大乱し、更々相功伐し、年を歴るも主なし。**」とある。

② 鳥越憲三郎氏（文化人類学者・畿内説者）は、倭国乱を畿内の邪馬台国が奴国を討滅した事件であるという。しかし、倭国乱れてお互いに攻撃しあうようになりとあるのに邪馬台国と奴国の争いに限定しているこの説はおかしい。

③ 倭国乱（『後漢書』では倭国大乱）は本当にあったのか考古学的には疑問である。

九州大学医学部解剖学教授樋口達也氏によれば「後期後半の北部九州で戦により集落全体が消滅したものを見出すことはなく、戦場となった可能性はほとんどない。また、畿内においても倭国大乱に結び付く剣、矛などの武器類は皆無に近く考古資料では裏付けできない。」と述べている。

なお、九州大学理学部医学博士の中橋孝博氏は著書「日本人の起源」の中で、弥生時代前期末以降になると受傷人骨が多数出現するという。その具体例として福岡県筑紫市の「隈・西小田遺跡」の戦傷個体数を掲載している。これによると、紀元前１８０年から紀元後６０年までの間に計３１人いたとある。さらにこの５倍以上の未検出の犠牲者がいたともいう。未検出があったであろうことは理解できるが５倍の根拠は何か。それにしても２４０年間で１５５人（５倍数）は多いと言えるのだろうか。それに重要なのは「隈・西小田遺跡」の事例は倭国乱の時代に当てはまらないので根拠にならないのだ。

次に中橋氏は鳥取県鳥取市の青谷上寺地遺跡を取り上げる。この遺跡から武器も多種多様であり、受傷した人骨が多数出土したことを述べる。総個体数は新生児三体余りを含めて少なくとも１０９体以上で、そのうち１０体以上に殺傷痕があった。さらにこれらの人骨の関節が外れたバラバラの状態であると指摘する。畿内説の人は出土状況から戦闘によって戦死した者であり、これらは倭国

大乱の証左であるという。更に、敵は北部九州勢力であった可能性が強いと述べている。

私はこの説には反対である。**ア** 倭国は九州内にあると考えるからである。青谷上寺地遺跡は鳥取県に位置するので該当外である。**イ** 青谷上寺地遺跡はどこの比定地に該当するのだろうか。**ウ** 『後漢書』に「倭国大乱があり互いに攻撃しあって」と書かれているのなら北部九州に戦乱の痕跡が何もないのは得心できない。**エ** 青谷上寺地遺跡から銅鏃が腰に刺さった成人男性、額に傷を負った若い女性の頭骸骨など確かに尋常でない殺傷の人骨が発掘されている。ただし、人体に換算すると殺傷痕があるものは僅か１０体分に過ぎない。未検出もあるとしても、これをもって倭国乱とするには余りにも数量が少ないでないか。また、人骨の関節がバラバラになのは戦いによるのではなく、その地域での埋葬儀礼によったのではないかと考える。

【検証】★ 倭国乱は無かったか、仮にあったとしても戦争するほどではなかったと思われる。しかし、多数説では倭国乱があったとする。そうであれば倭国に属する国が互いに争い攻撃したとなるので各比定国から痕跡が出るはずである。畿内説を唱えるなら当然纒向遺跡からも出土しなければならないが現時点では出土していない。この点で**畿内説は誤り**である。

（２）

女王国の東、海を渡ること千餘里、復国あり、皆倭種なり。また侏儒国あり、その南にあり、復その東南に在り、人の長三、四尺、女王国を去ること四千餘里なり。また裸国・黒歯国有り、復その東南に在り、航行一年にして至るべし。倭の地を参問するに、海中の洲島の上に絶在し、或いは絶え或いは連なり、周旋五千餘里可なり。

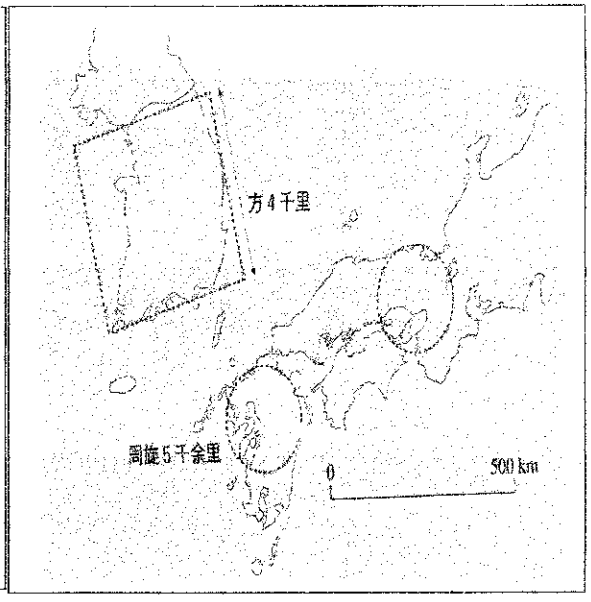

（「卑弥呼は前方後円墳に葬られたか」転写）

【検証】

① ★ 女王国とは邪馬台国であるが、その東、海を渡ること千餘里とある。邪馬台国のすぐ傍に海があるのだ。ところが畿内説が主張する纒向遺跡は海の近くではない。これも**畿内説は間違いである**根拠となる。

② 侏儒国・裸国・黒歯国は古代中国の「山海経」に出てくるものであり空想の国である。

③ ★倭国は周囲五千里と言うことである。短里説だと**畿内説はありえない。**

（3）

> **今、汝を以て親魏倭王となし、金印・紫綬を仮し、装封して帯方の太守に付し汝に仮授す。それ種人を綏撫し勉めて孝順をなせ。**

【注書】

① 紫綬は紫色の印のひもで貴人が帯びるもの　② 仮授は賜るのではなく貸すことである

③ 種人は同一種族の人　④ 綏撫は安んじていたわること。

（4）

> **卑弥呼以て死す。大いに冢を作り、径百餘歩、徇葬者の奴婢百餘人なり。更りて男王を立てるも国中は服わず、更々相誅殺し、当時千餘を殺す。復卑弥呼の宗女の台与を立て、年十三にして王となり、国中遂に定まる。政等は檄を以て台与に告喩す。**

【注書】① 冢とは墓のこと。② 徇葬者は王の死に際し、従者等を殉死させて葬る古代の風習

② 宗女は同族の女　④ 径百餘歩について、鳥越氏は数が多いことの比喩であるという。

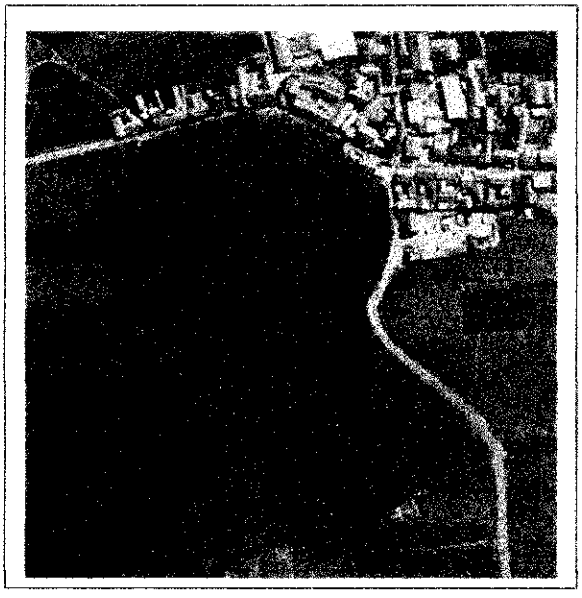

箸墓古墳（ウイキペディアから転写）

【検証】★① 畿内説では箸墓古墳を卑弥呼の墓とする。しかし、「**大いに冢を作り、径百餘歩**」とあり、だれが読んでも円墳以外にない。ところが箸墓古墳は前方後円墳である。このため、後円部分を記述したと言う。さらに後円部分が築かれた後に前方部分が加えられたのだと言う見解もある。

だが、箸墓古墳の周溝は当初から整備されていた可能性が高いので、この説はなり立たない。

また、畿内説を主張する人の中に前方後円墳の形は卑弥呼の姿を形どったものであると述べる人がいる。卑弥呼の容姿や服装などは『倭人伝』に何も書かれていないのに何を根拠に主張するのであろうか戸惑う。箸墓古墳は卑弥呼の墓ではない。

② 『日本書紀』崇神天皇の条に箸墓古墳に葬ったのは倭迹迹日百襲姫命とあるが、畿内説の人

はこの姫命こそ卑弥呼であるという。しかし、卑弥呼には三条件がある。一に巫女であること。二は共立されて王になった。最後は未婚であることだ。では、倭迹迹日百襲姫はというと巫女ではないが巫女的要素はあるので△である。次に姫命は孝霊天皇の皇女であって共立されて王になっていない。また、大物主神と結婚していることから卑弥呼ではないといえる。

③ 卑弥呼の墓には奴婢が百人余殉葬されたとある。だがわが国には殉葬の風習はない。一方、『日本書紀』の垂仁天皇の条で、天皇の母方の弟がなくなった際、近習の者を殉葬させた。天皇は殉死者の泣きうめく声を聞いて心を痛めた。そして殉死を止めさせた。代わりに野見宿禰が土物で制作した人、馬等を陵墓に立てることにした。これを埴輪というと記述されている。

だが、3世紀後半から前方後円墳が造営されたが、初めの埴輪は円筒埴輪であった。次に4世紀後半に家形や蓋（日傘）、盾などの形象埴輪が出現する。最後に5世紀中頃から人物埴輪が現れる。従ってこの話は野見宿禰を称えるために書かれた創作である。

V　おわりに

邪馬台国の位置について陳寿の記述に誤りがある。また倭国の風俗についても広義の倭人国（中国南部、その周辺の倭人国）を描いていて倭国の姿ではない。邪馬台国の場所や卑弥呼の墓については今後の遺跡発掘や研究をまたなければならないが、畿内説が誤りは断言できるものである。

【参考文献】

1「中国正史倭人・倭国伝全釈」　鳥越憲三郎著　中央公論新社　２００４・６発行
2「邪馬台国」　歴史読本編集部編　（株）新人物往来社　２０１１・６発行
3「完全図解　邪馬台国と卑弥呼」　監修瀧音能之著　２０１４・１１発行
4「邪馬台国の滅亡」　若井敏明著　吉川弘文堂　２０１０・４発行
5「最終結論　『邪馬台国』はここにある」　長浜浩明著　２０２０・１１発行
6「古代史の謎は「海路」で解ける」　長野正孝著　PHP新書　２０１５・１発行
7「邪馬台国への道」　岩元正昭著　牧歌舎　２０１１・５発行
8「邪馬台国論争」　佐伯有清著　岩波新書　２００６・２発行
9「図解　邪馬台国」　千田　稔著　青春出版社　２０１０・４発行
１０「歴史読本　特集卑弥呼」　編集人　菅　英志　（株）新人物往来社　２０００・１１発行
１１「卑弥呼は前方後円墳に葬られたか」　小澤一雅著　雄山閣　２００９・１０発行
１２「日本の古代史」　監修　瀧音能之　宝島社　２０２０・１０発行
１３「古代史講義」　佐藤　信編　ちくま新書　２０２０・１２発行
１４「日本史の論点」　中公新書編集部編　中公新書　２０１８・８発行
１５「ヤマト王権」　吉村武彦著　岩波新書　２０１０・１１発行
１６「「卑弥呼以前の倭国５００年」大平裕著　PHP新書　２０１８・５発行